

マブチモーター 人権方針

1. 基本的な考え

マブチモーターは、経営基軸の中で「地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う」、行動指針の中で「他人に対し公平、公正であり、他の社員への協力と支援を惜しまない」と掲げており、海外拠点も含め、社員としての基本的権利を尊重し、社員一人ひとりが健康で安心して活躍できる職場づくりに積極的に取り組んでいます。

今般、人権尊重の取り組みをグループ全体で更に推進し、その責務を果たしていくための指針として、「世界人権宣言」、「国連のビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、「OECD 多国籍ガイドライン」、「国連グローバル・コンパクト 10 原則」などの人権に関する原則、国際規範を支持し、本方針を定めます。

なお、本方針は取締役会の承認を得て、策定・開示しています。

2. 適用範囲

本方針は、マブチモーターのすべての役員と社員に適用されます。また、ビジネスパートナー及びサプライヤーに対しても、本方針を支持し、順守していただくことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3. 人権尊重へのコミットメント

マブチモーターは、自らの事業活動において影響を受ける人々の基本的人権を尊重し、自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処します。

マブチモーターは、日本国はもとより、事業活動を展開するそれぞれの国または地域における法と規制を順守するとともに、国際人権基準を最大限尊重し、積極的に推進します。

4. 重要と考える人権課題

マブチモーターは、以下の人権課題が特に重要であると考え、取り組んでまいります。

- 強制労働、児童労働の禁止：
奴隷や人身取引を含めたすべての強制労働、児童労働を容認しません。
- 差別と非人道的な扱いの禁止：
個人の基本的人権と多様な価値観、個性、プライバシーを尊重し、人種、宗教、性別、国籍、身体障害、年齢等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、いじめなどの人格を無視した行為は行いません。
従業員又はその代表者が差別、報復、脅迫、ハラスメントなどを懸念することなく経営陣と労働条件や経営に関する意見を交換できる環境を確保します。
- 適切な労働条件の確保：
事業を行う国の法定労働時間を順守し、国際的な基準を考慮した上で従業員の労働時間・休日

を適切に管理します。最低賃金、時間外賃金、及び法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む、従業員報酬に関連するすべての法令類を順守します。

- 結社の自由と団体交渉権の尊重:

各国の法令や労働慣行を踏まえ、自由に結社する権利を尊重し、団体交渉権も尊重します。

5. 人権デューディリジェンス

マブチモーターは、「国連のビジネスと人権に関する指導原則」に従い、人権尊重の責任を果たすため、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

6. 是正・救済

マブチモーターは、当社の事業活動を通じて人権への負の影響を引き起こした、もしくは助長したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通してこれに対処します。また、人権を含むコンプライアンスに関する通報・相談を受け付ける「倫理規範ホットライン」を設置しています。「倫理規範ホットライン」は匿名性、秘匿性が保たれており、当社社員のみならず、お取引先様の一部までを対象範囲としています。

7. 教育

マブチモーターは、本方針をすべての役員と社員に浸透するように適切な教育や研修に取り組みます。

8. 情報開示

マブチモーターは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

9. 対話・協議

マブチモーターは、本方針の一連の取り組みにおいて、当社の事業活動の影響を受ける人々との有意義な協議を、誠意をもって行います。

マブチモーター株式会社 代表取締役社長

高橋 徹